

国際委員会

JIRA 画像医療システム産業ビジョン 2025 の四つの柱の一つである「日本の優れた医療、医療システムを世界に提供し貢献する。」を推進するため、規制・規格の国際整合の加速と会員企業の海外進出支援を実施する。

通商面において、法規制以外の問題点（海外進出を阻害する入札における内外差別や高関税等）を共有するネットワークを構築し、関連省庁（厚労省／経産省）と連携し、相手国に提言していくための組織作り／パイプ作りを中期的目標として取り組む。

また、ウィズコロナ・ポストコロナにおけるニューノーマルに向け、JIRA の DITTA 議長としての組織運営を通じて、IMDRF と連携した規制・規格の国際整合、及び世界的な医療環境改善をリードすると共に、海外の産業団体と協調し、国際機関や各国地域へのグローバルな提言活動を推進する。

1. 活動計画

(1) 会員企業の海外進出支援に関しては以下を取り組む。

- ◆ 非関税障壁、閉鎖的貿易制度などの通商問題等について情報収集、共有を行い、改善に向けて必要な提言を行う。
- ◆ 医機連国際政策戦略委員会との連携を強化し、医療機器産業の国際戦略の観点から、JIRA 製品群の輸出・事業拡大に向けた取り組みを進める。
- ◆ 欧州 MDR 対応に向け、ガイダンス情報を会員企業に提供し、適用の懸念は WTO TBT、日 EU-FTA 協議における提示を行政に働きかける。

(2) 規制・規格の国際整合の加速に関しては以下を取り組む。

- ◆ 規制の国際整合を目指す IMDRF に対する DITTA 活動を円滑に行うため、海外医療機器法規専門委員会の DITTA 活動を支援する。
- ◆ リファービッシュに関する規格開発についてのフォローアップ、ライフサイクルマネジメントに関する JAG のフォローアップを行う。

2. DITTA 専門委員会

(1) DITTA の戦略、中期・長期計画の提案を検討する。

(2) 国際規格策定プロセスの改善に関して、JIRA 内関係部会、委員会との意見調整を図る。

(3) DITTA 各 WG の方針、活動状況、課題を共有し、JIRA としての対応を円滑に行う。

3. 国際専門委員会

(1) 日本行政が進める FTA、EPA について情報収集を行い、必要な提言を行う。

(2) 英国 EU 結離脱やスイス EU 相互認証協定未更新に伴う問題点の情報収集を行い、必要な提言を行う。

(3) 中国輸出管理法や政府調達の国産調達指導等の情報収集、分析を行い、影響が予見される場合、関係省庁と連携し、課題解決に向けたアクションを行う。

(4) 海外の閉鎖的貿易制度に関する情報収集及び課題解決に向けた行政への提言を行う。

(5) DITTA GRP WG を介して、リファービッシュ製品の輸入禁止国への IEC 63077 啓発活動により、市場アクセス性を改善する。

(6) DITTA Global Health WG を介して、WHO、WB、IAEA の動向を調査すると共に、医療機器の国際普及活動に貢献する。

4. 海外医療機器法規専門委員会との連携

規制の国際整合の加速、ならびに IMDRF に対する取り組みで海外医療機器法規専門委員会の下記活動を支援する。

- (1) 各国の規制動向の調査・情報収集を行い、課題解決に向けたアクションを検討、推進
- (2) IMDRFにおいて MDSRP (Medical Device Single Review Program) が進むよう働きかける
- (3) APEC LSIF RHSC に代表を派遣、規制調和に向けた提言強化のため、規制調和を目指す作業領域への支援
- (4) GHWP 総会への代表派遣、IMDRF 活動の普及、GHWP 加盟国の規制動向の情報収集及び働きかけ
- (5) 中国における課題解決を目指し、CIMDR への代表派遣、情報収集、分析及び課題検討

5. 環境委員会との連携

欧州 WEEE・RoHS・REACH・ErP 等への環境規制に関する情報収集及び提言と DITTA GRP WG との足並みが揃うよう連携して推進する。

6. 標準化部会との連携

標準化部会の関連 SC に参加し、リファービッシュに関する規格開発についてのフォローアップ、ライフサイクルマネジメントに関する JAG のフォローアップを行う。

- (1) IEC 63120 の将来方針 62A/1455/Q の今後の進め方について最終決定後のフォローアップを行う。
- (2) IEC 63077 のエキスパートとして TC62 会議に参加し、非画像医療機器への改修の可能性について協力し、決議された場合、改修作業に参加する。
- (3) IEC TC62 JAG 5「医療機器のライフサイクルに関する共同諮問グループ」からの更新のフォローアップを行う。

7. 放射線・線量委員会

IAEA 等が関係する国際会議における患者被ばく線量に関するセッションへの参加について、放射線・線量委員会と連携して活動する。